

地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の利活用促進

1. 背景・目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震が発生した場合、甚大かつ広域的な人的・物的被害が生じ、我が国の国民生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす国家的な危機が想定されている。国土地理院の地図、空中写真、国や地方公共団体が整備した地図といった地理空間情報は、今後、発生が懸念される大規模災害に対する防災・減災対策を含む国土強靱化を推進する上で、非常に有用である。また、世界最先端IT国家創造宣言においても、行政が保有する地理空間情報の共有・活用が求められている。

本施策は、防災・減災対策としての地理空間情報の共有・活用のニーズの高まりを受けて、広く国民が地理空間情報を利活用することができる環境を整備することを目的とする。

2. 事業の概要

様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共有・活用を進めるため、地理空間情報の検索・閲覧・入手を統合的に可能とする地理空間情報ライブラリーを運用し、地理空間情報を国民に安定的に提供する環境を整備する。また、更なる利便性向上のための機能拡充等を進める。

3. 平成29年度予算案額

国費 216百万円

4. 事業の効果

地理空間情報ライブラリーを運用することにより、地理空間情報の流通と活用が進み、迅速な情報収集が可能となり国民の利便性の向上に繋がる。また、活用が進むことにより重複・類似した情報整備が不要となり、行政コストの低減に資する。

災害発生時には、国土地理院から地図、空中写真などの地理空間情報を迅速に関係機関に提供することにより、災害対応に活用され、仮に、国、地方公共団体等の庁舎が被災し地理空間情報が失われた場合でも、地理空間情報ライブラリーがバックアップとして機能する。

(問合せ先)

〒305-0811 茨城県つくば市北郷1番

国土交通省 国土地理院

地理空間情報部 企画調査課長 山後 公二 Tel 029-864-5948

課長補佐 石山 信郎 Tel 029-864-5949

Fax 029-864-1805

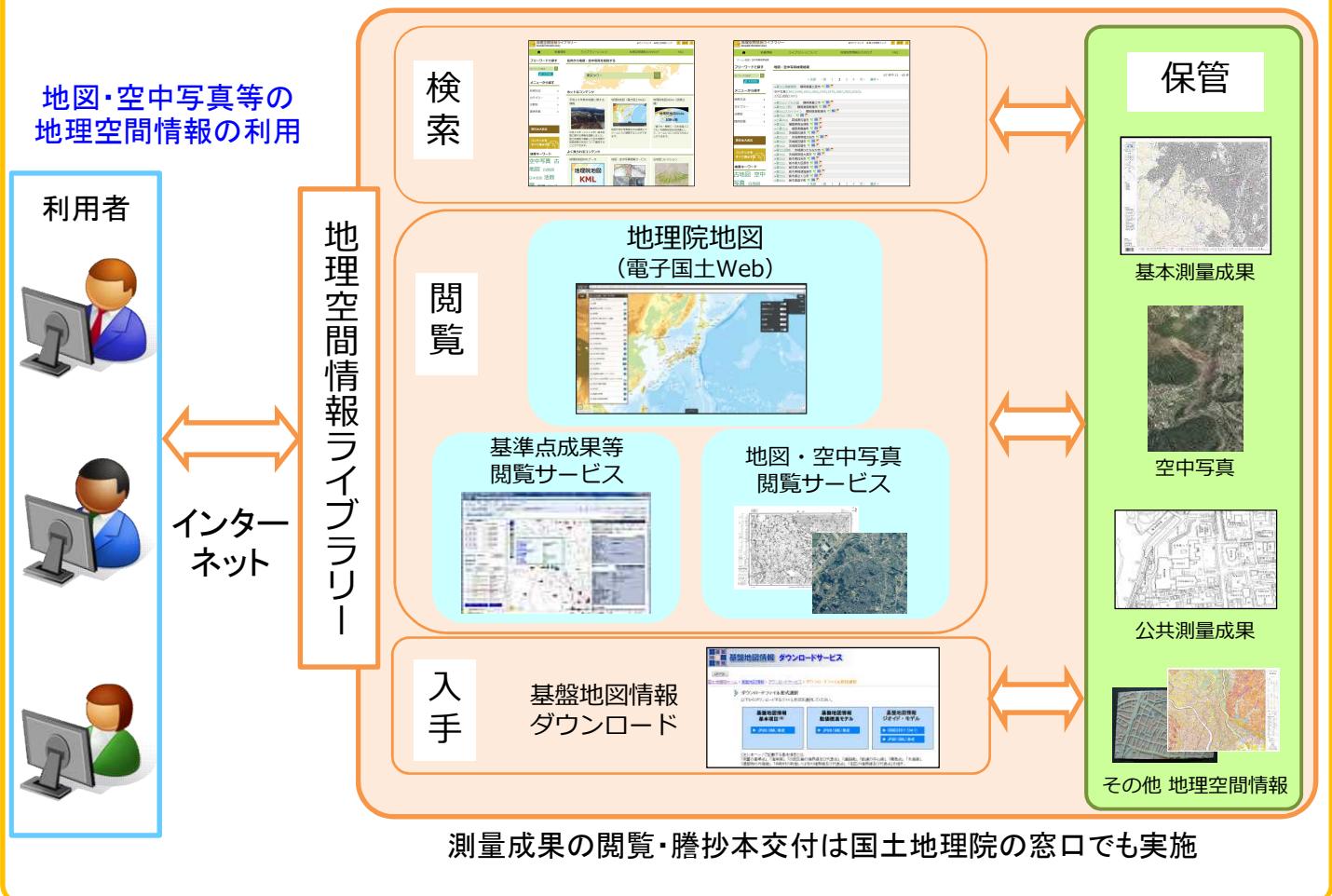
地理空間情報ライブラリーによる地理空間情報の利活用促進

【目的】

地理空間情報の検索・閲覧・入手を統合的に可能とする地理空間情報ライブラリーを運用するとともに、様々な目的で利活用できる地理空間情報の流通を促進し、共用を進める。

【概要】

様々な目的で利活用が可能な地理空間情報の流通を促進し、共有・活用を進めるため、地理空間情報の検索・閲覧・入手を統合的に可能とする地理空間情報ライブラリーを運用し、地理空間情報を国民に安定的に提供する環境を整備する。また、更なる利便性向上のための機能拡充等を進める。



【効果】

- ・迅速な情報収集ができ、利便性の向上になる
- ・重複・類似した情報整備が不要となり、行政コストの低減ができる
- ・災害時の地理空間情報のバックアップとして機能する